

なくそう！ ブラック企業。 ブラックバイト。



日本には、労働者の権利を無視したブラック企業がたくさん。そこで私たちは「働き方チェックアンケート」にとりくんでいます。結果をもとに国会議員、行政機関に切実な声を届け、改善を求めています。ここで寄せられた声を紹介します。

- 妊娠した同僚が「なぜ今つくったのか」と上司に言われていた。(介護士)
- “ノー残業デー”があるが、残業がない日ではなく、残業代が出ない日になってる。(会社員)
- 求人票と仕事内容が違う。一致しているのは会社名だけ。(休職中)

ブラックな
実態を
ぞくぞく

よせられたブラックな実態

ワースト5

- ①残業が当然
- ②心の病の同僚がいる
- ③残業代が払われない
- ④3年以内の離職率が高い
- ⑤有給がない、とれない

日本共産党はこの問題を調査し、実態について知らせてきました。

日本共産党北海道委員会 札幌市東区北12条東2丁目3-2

職場や就活の悩みは TEL011-750-1500

学生バイト基礎知識

すべての労働法は学生バイトにも適用されます
 ★夜 10 時以降は時給が 25% 増しに
 ★「シフト押しつけ」は契約違反
 ★「辞めさせない」「ミスは弁償」…NG です！
 ★「ただ働き」は違法—賃金は 1 分単位で
 「うちのバイト先って、ひょっとしてブラック!？」と思ったら、解決のヒントはここに！

学生生活 ブラックバイト

この提案やその後の国会質問で、④⑤などを実現させています。

①年間の残業上限を360時間に
 ②次の出勤まで最低11時間あける
 ③「サービスマン残業」発覚なら2倍の残業代に④企業の採用数と離職者数を公開させる⑤賃金の内訳を明記、誇大・虚偽広告をやめさせる、⑥パワハラ企業に勧告、悪質なものには企業名を公開させる。

日本共産党は昨年夏の参院選後、議席をふやし「ブラック企業規制法案」を提出しました。

根絶へむけ
政治を動かす

←「しんぶん赤旗」を読みませんか？

日本共産党